平成２６年度 第３期「建築士定期講習」受講案内

平成２０年１１月２８日に施行された改正建築士法の規定により、建築士事務所に所属するすべての建築士は、３年毎に国土交通大臣の登録を受けた登録講習機関が行う、一級建築士定期講習、二級建築士定期講習又は木造建築士定期講習（以下「建築士定期講習」という。）を受講し修了することが義務付けられています。

このため、平成２３年度（平成２３年４月１日～平成２４年３月３１日の間）に建築士定期講習を受講・修了した方は、平成２６年度中に開催する当該建築士定期講習を受講しなければなりません。

【主催】（公財）建築技術教育普及センター
【運営】（一社）奈良県建築士会
（公社）日本建築士会連合会

１．受講申込書の配布

（１）配布期間　　随時
午前９時３０分　～　午後４時３０分　（ただし、土・日曜日、祝日を除く）

（２）配布場所　・(一社) 奈良県建築士会
（ 奈良市大宮町２－５－７　奈良県建築士会館 ）
・(公財) 建築技術教育普及センターのホームページ (**http://www.jaeic.jp**)
からダウンロードができます。

２．受講申込書の受付

（１）受付期間　　平成２６年９月１日（月）～ ９月１７日（水）
午前９時３０分　～　午後４時３０分　（ただし、土・日曜日、祝日を除く）
※ 受付は申し込み受付順とし、定員に達ししだい受付を終了します。

（２）受付場所　（一社）奈良県建築士会
（ 奈良市大宮町２－５－７　奈良県建築士会館 ）

３．講習日・講習会場・定員

会場コード	講　習　日	講　習　会　場	定　員
５Ｅ―０３	平成 **26** 年 **11** 月 **19** 日（水）	奈良県産業会館 （大和高田市幸町２番３３号）	１００名

４．講習の時間割

９：００ ～ ９：３０	受　付
９：３０ ～ ９：４０　（１０分）	受講注意事項の説明
９：４０ ～ １０：５５　（７５分）	Ⅰ.建築物の建築に関する法令に関する科目① （関係法令の最近の改正内容等）
１０：５５ ～ １１：０５　（１０分）	休　憩
１１：０５ ～ １１：５０　（４５分）	Ⅰ.建築物の建築に関する法令に関する科目② （建築基準法）
１１：５０ ～ １２：５０　（６０分）	休　憩
１２：５０ ～ １３：５０　（６０分）	Ⅰ.建築物の建築に関する法令に関する科目③ （建築士法）
１３：５０ ～ １４：００　（１０分）	休　憩
１４：００ ～ １６：００　（１２０分）	Ⅱ.設計及び工事監理に関する科目
１６：００ ～ １６：１５　（１５分）	休　憩
１６：１５ ～ １６：２５　（１０分）	修了考査注意事項の説明
１６：２５ ～ １７：２５　（６０分）	修了考査（テキスト参照可）

※ ＤＶＤでの講習となる場合があります。
※ 時間割が変更になる場合があります。
※ 受講希望者数が少ない場合、講習を中止する場合があります。

５．その他詳細は（公財）建築技術教育普及センターのホームページ（**http://www.jaeic.jp** ）で確認してください。

（一社）奈良県建築士会
奈良市大宮町２－５－７ 奈良県建築士会館
ＴＥＬ　０７４２－３０－３１１１
ＦＡＸ　０７４２－３３－４３３３